

第5回 部会検討結果報告書（行財政運営部会）

記録者	山本 宏太	場所	府中駅北第2庁舎3階会議室	
開催日時	令和2年10月17日（土）午前10時00分～12時30分			
出席者 (9名)	鹿野 恭佑	小西 信生	西郷 昌高	瀬戸 慎也
	隆 宗男	上野 紘美	二階堂 麻美	大石 直美
	山本 宏太			

基本施策名	5-1 市民の参画意欲を高める市政運営 5-2 経営的な視点に立った市政運営 5-3 継続的かつ安定的な市政運営 5-4 健全財政による持続可能な市政運営
内容	別紙：見直し論点シートのとおり
その他	

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-1	市民の参画意欲を高める市政運営	政策総務部	広報課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	広報活動・情報公開の充実	3：目標達成に向けて順調		
		広聴活動の充実	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【広報活動・情報公開の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の閲覧手段の充実 → コンビニでの配布店舗を拡大（平成29年度にセブンイレブンを追加、平成28年4月1日号28店舗→令和2年6月11日号71店舗）したほか、平成30年4月から全国の自治体の広報紙が無料で閲覧できるマチイロアプリにおいて、広報ふちゅうの閲覧が可能になっている。 ・ 各種情報媒体の活用 → 市の公式 twitter の運用を開始し、情報発信を行った。 ・ 市政情報センターの安定的運営 → 平成29年7月に府中駅構内から、ル・シーニュ5階に移転し、新たなサービスとして、土曜日の法律相談及び、図書館の図書取次業務を開始した。 ・ 府中市情報公開条例に基づく公文書の開示請求への対応 → 平成30年4月から文書管理システムが導入され市で作成する文書が電子化されたことに伴い、平成30年4月1日～令和元年11月末までに起案・收受した文書25万件の目録をホームページで公開した。 ・ 広報紙の配布状況の数値を掲載する。 <p>【広聴活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長と語る会を通じた対話機会の拡充 → 東京農工大学、東京外国語大学の学生や、オリンピックにボランティアとして派遣された大学生、都立農業高校の学生など、若者からの意見を聴取し、市政への反映に努めた。 ・ 市民ニーズを捉える市政世論調査の実施 → 選挙権が18歳以上になったことを契機に、平成30年度から調査対象を18歳以上とした。
残された課題	<p>【広報活動・情報公開の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報の主な配布手段は新聞折込みであるが、新聞を購読している世帯が全体の4割程度となっている。一方でスマートフォンの所有者数は全世代で6割、50歳代以下の世代では約8割以上であることから、ホームページやアプリ、twitter、メール配信などのさまざまな情報媒体から市政情報が入手できることを市民に周知する必要がある。 ・ お知らせ記事の分量を減らし、誰もが読みたいと思う魅力ある記事を掲載する。 ・ 情報発信手段が多様化する中、情報の受け手側に、受信方法を教示する機会が少なく、高齢者などの情報弱者が、情報にアクセスしにくい状況になっている。 <p>【広聴活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の皆様からいただいた貴重なご意見やご要望を施策に反映させていくため、広聴活動の充実を図っているが、いただくご意見やご要望が、施策提言的なものより個別具体的な対応要求が増えている。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【広報活動・情報公開の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も新聞購読世帯は減少することから、情報発信手段を市民が選別できる環境を整える必要がある。 ・ 市政課題を掘り下げた、魅力ある広報記事づくり ・ 防災や広報活動の観点から、自治会加入率を上げることが情報を届けることにつながるのではないかと、自治会加入率を指標として取り入れる。また、コロナ禍において回覧に代わる情報伝達の仕組みや媒体を考える必要がある。 ・ 聞かないと情報が出てこないのか、どのような情報があるのか横断的に示す仕組みづくりができないか。市民が手続きに来る機会を逃さず、一方で大量の資料は読まないという状況があるので、効果的に情報を提供する必要がある。 ・ 新聞を取っていないけれども、広報紙だけ配付してもらえ、情報を広く周知する。（知らない方も多くいると感じたため。） ・ 情報の受け手側の環境整備を進める。 ・ 情報の受信方法レクチャー会を実施するなど、情報弱者への配慮を徹底する。 ・ 情報発信を市民が選択できる環境を整える内容を具体的に検討する。情報過多のため、ほしい情報がすぐ手に入るような仕組み作りをする。 <p>→ 総合計画の色分けを元に（総合計画と紐づけているように）、記事がどのようなジャンルに分類されるか、一目でわかるようにする。</p> <p>→ 情報を詰め込むのではなく、見出しとQRコードにして、詳細はHPなどに飛んでもらう。</p> <p>→ 広報記事の本文を全てQRコードにした場合には、①ほしい情報にすぐたどり着けるよう、キーワード検索ですぐヒットするように工夫する。②記事本文をQRコードにすることで広報記事へのアクセス数増加が見込まれる。そのため、記事へのアクセス数をカウントできる体制を整える。③アクセス数が増加している</p>

オ. 協働の実践に向けて

<p>【広報活動・情報公開の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政情報に関心の薄い層と連携した広報紙づくり → 世代や、時勢に応じた特集を組む。 ・ コンビニでの広報紙の配布を継続するほか、市内を拠点に活動するスポーツトップチームとともに、市の注目情報をSNSで発信するなど、行政による発信だけではなく情報発信のあり方を検討する。 ・ 民間と協力して、新しい媒体を増やして情報伝達の方法を多様化する。 ・ 数多くある市民活動団体ともっと連携を取っていく。 <p>【広聴活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災連絡会など、地域の課題解決のために設置された団体と意見交換する機会を設ける。 ・ 市長と語る会を通じ、市民と市民の対話の場・機会を拡充 ・ 市民の意見等を聴くための効果的な手法を検討する。
--

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<p>【広報活動・情報公開の充実】</p>

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-1	市民の参画意欲を高める市政運営	政策総務部	広報課	

ver 情報

・必要な情報と情報の入手手段は世代や国籍によって異なっており、一律に情報発信することが難しくなっている。届けたい内容によって情報発信手段を選別する必要がある。

【広聴活動の充実】

・市政世論調査での要望が施策に反映されているかどうか、確認できるしくみが必要である。

ことが数値で明確になれば、広告の掲載希望が増え、広告収入の増加につながる。

・スマートフォンの位置情報を基に、市の情報が届く仕組みをつくる。

【広聴活動の充実】

・市政課題解決の取組につながる、市民ニーズや意見の整理

・市民の意向に沿った対応ができるよう、聴取した意見・要望を的確に処理する仕組みづくり

・広聴でも、広報活動・情報公開と同様に、行政が市民の意見を聞く場をいどこに設けているかという情報を入手することがひとつの課題である。市民が参加できる会議情報など、携帯の位置情報を利用した周知を行い、自動的に情報が届くという形が検討できないか。

・議会で行っているオンライン中継を他の各種委員会でも広げることができないか。

・市長との懇談会を対面だけでなく、オンラインでの開催や公開、メディア（J：c o mやふちゅうFM）を利用した放送等、市民が参加できる手段の選択肢を広げる。

・AI チャットボットを導入するなど、いつでもどこでも必要な情報を得られるような環境を整備し、市民サービスの向上を図る。

・SNS（LINE、twitter など）を始めとした ICT の活用による情報提供の充実と情報収集ツールとしても活用して、市民が発信できる場や市が市民意見を広聴できる場（市民アンケートができるシステム）を構築し、これまで以上に市民い意見を市政運営に反映する仕組みを検討する。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、多様な市民層に適した分かりやすく、見やすく、より関心が持てる方法で情報を提供しています。 ・全ての市民が市の情報を利用することができます。 ・市民は、定期的開催される市長との懇談会等に積極的に参加し、市と身近な対話ができています。参加方法には、様々な選択肢が用意されています。また、市も積極的に市民の意見を政策に取り入れています。 ・市民がまちづくりに参画できる仕組みや環境が整い、多くの市民が市政に参画し、市民と市との協働による市民主体のまちづくりが進められています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-2	経営的な視点に立った市政運営	政策総務部	政策課	建築施設課、職員課

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
やや遅れているが、概ね順調	2.3	計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実	2：やや遅れているが、概ね順調		
		長期的視点に立った公共資産の維持・活用	3：目標達成に向けて順調		
		市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	2：やや遅れているが、概ね順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次府中市総合計画後期基本計画を着実に推進するため、毎年度、施策や事務事業の単位で行政評価を実施し、その結果を公表している。行政評価により確認した施策等の実績や効果については、次年度以降の取組スケジュールに反映しているほか、政策会議など、予算編成に向けた意思決定プロセスの中でも活用している。また、毎年度、無作為に抽出した3,000人の市民を対象に、総合計画に関する市民意識調査を実施することで、取組に対する市民の評価や市民ニーズの変化を把握しており、行政評価等も含めた総合計画の推進に市民意見等が反映できている。 <p>【長期的視点に立った公共資産の維持・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 負担を先送りすることなく、次世代に公共施設を引き継いでいくことを目的に、施設の処分や見直しを行ったほか、施設の維持・保全に技術的視点を取り入れる仕組みを構築した。 府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針に基づき、廃止後の府中グリーンプラザの敷地を活用し、府中駅周辺の新たなにぎわいの創出を目的とした公民連携事業を進めた。 市有財産活用基本方針を策定し、市有財産を長期的かつ戦略的な視点から、有効な活用を図るための取組を進めた。具体的には、将来の活用を予定している未利用地について、暫定的に時間貸し駐車場として貸付を行ったほか、庁舎内に自動販売機等を設置し、収入を確保した。 府中基地跡地留保地の土地利用の方向性を示す「府中基地跡地留保地利用計画」を策定し、国へ提出した。 <p>【市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 接遇対応に関する研修の実施や接遇対応チェックシートの活用等により、指標実績が基準値より上昇した。
---------	--

残された課題	<p>【計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、全ての事務事業を対象に行政評価を実施しているが、単に負担金を支出しているだけの事業など、評価による効果を得ることが困難な事務事業も散見される。課によっては対象となる事務事業数が多く、事務負担となっていることや評価自体が形式的なものとなっていることが課題である。 <p>【長期的視点に立った公共資産の維持・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次総合計画策定当初、学校給食センターや市民活動センター等の整備が予定されていた中で、市民1人当たりの公共施設の延床面積を増加させないことを目標としたが、市民ニーズに応じた新たな施設整備もあり、平成30年度末時点で、目標を超過している。これまでの取組を踏まえ、目標値の再設定が必要である。 次世代に公共施設を引き継いでいくためには、公共施設マネジメントの取組の更なる推進が必要である。 市有財産の有効活用の更なる推進のため、公民連携事業の2例目以降の着手や、未利用財産の売却、貸付、暫定利用等を進めていく必要がある。 府中基地跡地留保地について、「府中基地跡地留保地利用計画」に基づく土地利用の実現を図る必要がある。 <p>【市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標実績が、目標値に達していない。
--------	--

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルの充実が総合計画の実現に向けた手段であることを踏まえ、効果的・効率的な手法を精査する。 PDCAのレベルを上げるため、類似した資料を統合して、ひとつの資料を作成する。 どの分野に力を入れていくのか、見直すべき課題を検討する。 PDCAが効果的に行われているのか、チェックする機関が具体的にわかりづらい。内外ともに監査する機関が関わっているのかを示す必要がある。 <p>【長期的視点に立った公共資産の維持・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり必要な規模の公共施設を維持していくための新たな目標値の検討 複合化、集約化、民営化や廃止など、目標の達成に向けた各施設の方向性の整理 売却、貸付、暫定利用等を進めていくための未利用財産の性質等に応じた整理 府中基地跡地留保地については、本市の「新たなまちの拠点」となることから、次期総合計画の中で改めて位置付けを整理し、推進していく必要がある。 施設を開設する段階で、費用を計上した改修スケジュールを立てる必要がある。 府中市の公共施設の構造などを見て、無駄にエネルギーが消費されているように思えるものがある。効率的な市政運営を目指すためにも、省エネルギーという視点を様々な施策に取り入れていく必要がある。 公共施設（ハード）ありきの市民サービスではなく、現代の市民ニーズに即した柔軟な市民サービスを提供する環境を整える。 <p>【市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで培ってきた知識や経験を活かせる経験者採用などを通じ、多様な人材の確保に努めるとともに、

オ. 協働の実践に向けて

<p>【計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査により、総合計画に基づく市の取組に対する市民の評価を把握しており、引き続き客観的な視点も含めたPDCAサイクルを実施していく。 <p>【長期的視点に立った公共資産の維持・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントの推進に必要な情報の共有 各施設の方向性の検討に当たり、広く市民意見を取り入れることが可能な仕組みの構築 府中基地跡地の土地利用にあたっては、関係主体を包含する協議体を設置し、公民連携で整備を行うとともに、整備後には、多様な主体によるエリアマネジメントの実現を目指す。 <p>【市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに的確に対応できる職員を育成するためには、市民ニーズを把握することが必要なことから、市民アンケートを実施することでニーズを把握し、その結果を踏まえた職員研修などを通じ、人材の育成を行っていく。
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-2	経営的な視点に立った市政運営	政策総務部	政策課	建築施設課、職員課

ver 情報

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・新たなニーズに対応するため、想定外の施設整備が必要となる可能性がある。 ・府中基地跡地留保地利用計画に基づく施設整備に向けて、周辺施設との機能整理が必要となる。 ・市民ニーズが多様化する中、職員に求められる役割は、更に高度化・複雑化し、業務量も増大していることから、計画的な職員の採用と配置を行うとともに、職員の資質や能力、意識の向上を図る必要がある。

<p>面接試験を複数回行うなど、人物性を重視した採用試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の高度化、複雑化、増大に対応できる職員の育成 ・知識の共有を図る必要がある。 ・人材の育成に当たり、どのようなスキルが足りていないかなどを把握し、育成するための手順を作成する。 ・府中市政の運営には、正規職員以外の雇用形態の人（再任用、会計年度任用職員等）もいる。正職員以外に対する人材育成の視点も加える必要がある。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に示した目標達成に向け、進捗状況と社会の変化を踏まえた柔軟で迅速な意思決定が行われ、経営資源を効果的・効率的かつ適正に活用した市政運営が行われています。 ・府中市職員は、「全体の奉仕者」としての誇りを高く持ち、目標を持って自律的に行動しています。そのために、市民の声を聞き、市民から信頼され、市民との協働を進めることができる職員になっています。 ・市民がそれぞれ主権者として、義務と責任を果たすとともに、市政への参画をより進め、市の一員であることを実感できる市政運営が行われています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・「府中市職員」には、正規職員だけではなく、府中市の行政運営に関わる人全員を含めて、ということを改めて意識する必要がある。（市民の方から見れば、雇用形態は関係ない。）そのために、「高く」という言葉を追記することで意識を高めてもらうこととした。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-3	継続的かつ安定的な市政運営	政策総務部	政策課	情報管理課、法制文書課、総合窓口課

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
遅れが生じている	1.0	安定的な行政サービスの提供	1：遅れが生じている		
		情報通信技術の活用	1：遅れが生じている		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【安定的な行政サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合窓口課における窓口サービスについては、繁忙期（2～5月）を中心とした混雑解消と待ち時間の短縮を図るため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの開始や、ホームページ上で年間の窓口混雑予想カレンダーの公開、モバイルサイトによる窓口混雑情報提供サービス、待合室に広告付き窓口番号案内表示システムの導入などを実施してきた。また、窓口業務委託の拡大を通じて、窓口サービスの効率化を図った。 平成30年度から稼働開始した文書管理システムについて、同システムで起案するものとされている文書については、ほぼ100パーセントに近い電子決裁率を達成しており、文書検索性の向上、意思決定過程の明確化などが着実に図られている。あわせて、電子化に伴う紙文書の削減についても、以前に比べて文書の保管スペースに余裕ができたなど、電子化の恩恵として執務環境が改善された旨、各課への聞き取り等により情報を得ている。 <p>【情報通信技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用して行うことができる申請や届出・申込み等の数については、毎年、新たにインターネットを利用して行う手続きが微増はしているが、現行の手続きで利用の実績が低い手続きについては、インターネットでの取扱いを取りやめているものがあることから、最終的な手続き数としては計画どおりの数にはなっていない。 平成27年1月から稼働した基幹システムについては、令和元年12月末で契約期間満了となったため、令和2年以降も同システムを使用するための更新作業を行った結果、引き続き、利用者の利便性や本市の情報セキュリティレベルの向上、TCO（ICTシステムの導入、維持、管理等にかかる総費用）に配慮したシステム運用が可能となった。
残された課題	<p>【安定的な行政サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口に来られる方に対して、窓口での待ち時間の短縮と混雑の緩和を図るために、様々な手法を用いて、窓口事務の見直し・改善を実行していかなければならない。 庁舎移転を見据え、紙文書量の削減には継続して取り組む必要がある。文書管理システムの活用も紙文書量削減の策の一つであるため、引き続き、適切な運用に努めていく。 <p>【情報通信技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も基幹システムの安定稼働に努めるとともに、更なる運用経費の削減を図るため、他市町村と共同でシステムを利用する「自治体クラウド」の導入に向けた検討を行う必要がある。 労働人口不足に対する取組として、AIやRPA等の新しい技術を導入し、業務効率化を図っていく必要がある。 情報セキュリティ対策については終わりがいいことから、引き続き各種対策を実施する必要がある。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【安定的な行政サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国のガイドラインと照らし合わせながら窓口業務委託のさらなる拡大を検討する。 窓口業務の効率化を目指し、AIやOCR、RPAなどの先進技術の検討と導入を図る。 AI、OCR、RPAはアルファベットではなく、分かりやすいように表記するとよい。 事務遂行に当たって効率的な執務環境の整備 事務の効率化 with コロナや働き方改革といった情勢の中で、在宅勤務の実施方法・環境整備を整理する。 <p>【情報通信技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用したサービスを迅速かつ積極的に取り入れることができる意思決定の仕組み 既存の基幹システムから自治体クラウドに変更した際の費用比較 AIやRPAを導入した際の費用対効果の検証。 AIやRPAはどの分野が適しているのかを選定する。また、業務のどこまで自動化をするのかを検討する。 扱う職員等のセキュリティの認識レベルを全員同じレベルにしなければならない。 市役所に来庁しなくても手続き可能なシステムを整備する。 →市役所側、市民側双方の環境整備が必要である。 →情報セキュリティの強化をしていく必要がある。 行政サービスのデジタル化・オンライン化を推進し、マイナンバーカードを所持するメリットを増やすことで、マイナンバーカードの所持率を向上させる。 高齢者の見守りなど様々な市民サービスにICTを積極的に活用していく。
--

オ. 協働の実践に向けて

<p>【安定的な行政サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の企業や大学、警察学校に協力を求め、転入、転出等で来庁される社員や学生等がどの時期に集中するかを事前に共有し、ピークを分散させる方法について検討することで、効率的に事務を遂行できる市役所を目指す。 より効果的・効率的なシステムとし、行政サービスの更なる向上へとつなげられるよう、職員の声を聞き、システムベンダー等と情報交換等を行っていく。 <p>【情報通信技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなICT技術を取り入れるべく、民間業者の協力を得ながら、実証実験、トライアル等、本格開始前の試行実施を進めていく。
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-3	継続的かつ安定的な市政運営	政策総務部	政策課	情報管理課、法制文書課、総合窓口課

ver 情報

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- ・ 庁舎建て替えに向けて混雑緩和を想定した窓口レイアウトとA IやOCR、R P Aなどの先進技術を用いた業務の効率化を検討する必要がある。
- ・ デジタル手続法の施行（令和元年12月施行）により、国は行政手続の利便性の向上や簡素化・効率化を図るため、デジタル技術を活用した「原則オンライン化」を目指している。こういった国の動向を注視しながら、窓口サービスのオンライン化を進める必要がある。
- ・ 文書の電子化により、組織内の情報共有が可能となることから、各事務の一層の効率化につながる取組を検討する必要がある。一方で、「紙離れ」による職員の文書作成能力の低下等が生じることのないよう、電子化と併せて適宜適切なフォローアップをしていく必要がある。
- ・ 保存期間が経過した文書のうち、歴史的価値を有すると認められるものは、歴史公文書としての管理に移行するが、紙文書同様、文書管理システムに登録した文書についても、適切な移管を行う必要がある。
- ・ 情報通信技術を活用したワンストップサービスの推進
- ・ 行政手続きのオンライン化の推進
- ・ 情報セキュリティ対策の強化
- ・ 業務効率化に向けたA I・R P A等の導入
- ・ 自治体クラウドの導入

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none">・ 市民は、丁寧で分かりやすい窓口サービスと、情報通信技術を活用した利便性の高い行政サービスにより、様々な市民サービスを適切に利用できます。・ 市政を運営するために必要な各種事務や手続きが適切に行われ、透明性が高く、効率的な市役所になっています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">・・

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-4	健全財政による持続可能な市政運営	政策総務部	財政課	政策課

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	持続可能な財政運営	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【持続可能な財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税において、適正な課税に努めるとともに、収納についても収納率向上基本計画に基づき現年課税分の収納率の向上に努めた結果、平成29年度は98.1%、平成30年度は98.4%と収納率が向上した。（令和3年度目標値98.5%） 平成30年度における経常収支比率については、目標値の80%台を維持し、実質公債費比率についても目標値である8.0%以下を保っている。 受益者負担適正化事務については、「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」に基づき使用料の改定を行ったほか、「手数料・使用料の見直しに関する基本方針（改定）」及び「公の施設における駐車施設の有料化に係る考え方」を策定し、受益者負担の適正化を図ることに寄与した。 事務事業点検対象事業及び行財政改革推進プランの進行管理や引き続き事務事業評価を行い、事務事業の見直し等、適正化に努めた。
残された課題	<p>【持続可能な財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手数料及び使用料について、基準手数料及び基準使用料の算定により、受益者負担の適正化が図られているか継続的に精査を行う必要がある。なお、有料化の対象となっている駐車施設については着実に有料化を進める。 ふるさと寄附金については、地域特性を踏まえた返礼品の活用等により増加傾向にあるが、更なる歳入の確保に向けた返礼品の充実や環境の整備が必要である。加えて、クラウドファンディング等の新たな手法についても検討を進める必要がある。 高齢者率・介護認定率ともに上昇している。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減により歳入増が見込めない中、歳出では、老年人口の増による扶助費や繰出金などの増加や公共施設の老朽化への対応も迫られていることから、引き続き、歳入に見合った歳出となるよう健全な財政運営を行う。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【持続可能な財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き行政評価を実施し、行財政改革推進プランに基づく各種取組を行い、事務事業の見直し、適正化、効率化に努める。 評価に用いる目標値などは、極端な表現を避け、実現可能な現実的な表現にする。 行政評価と総合計画の進行管理との関係を整理し、効果的な制度構築を図る。 府中ならではの地域特性を踏まえた返礼品のさらなる充実や目的を特定した寄附金の拡充などに努める。 生産年齢人口減による歳入減に対し、空家の利活用や家賃補助など人口維持・増加（特に若年層）につながる施策を検討できないか。 購買を促進する施策や、要介護者を減らし高齢者福祉費を合理的に落とせるように健康に関する施策を検討できないか。 更なる歳入確保策として、コロナ渦で注目されているマイクロツーリズムの視点を取り入れ、市内の魅力を再発見していくことで、まちを活性化し、歳入確保につなげる。 省エネルギーという視点を様々施策に取り入れていく。
--

オ. 協働の実践に向けて

<p>【持続可能な財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価の結果や行革推進プランの内容を市民に分かりやすい形で公表するなど、職員・市民のコストに対する意識の向上に努める。 ふるさと寄附金の返礼品について、市内企業等が市に対して提案を行う。 ふるさと寄附金は、市民会議で情報収集をするなど返礼品の候補を増やせないか。併せて、より一層のPRが必要とされる。
--

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> 市民の理解の下、課題を先延ばしせず、スピード感を持って多角的視点から歳入確保、歳出削減に取り組み、中長期的な視点に立った健全で持続可能な財政運営ができています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> 既存の歳入確保策にとらわれず、多角的な視点から、歳入の増加を目指すため